

# 第73回

## 定時株主総会招集ご通知

C O N N E C T !  
～ 電 気 と 情 報 を つ な ぐ ～

日 時

2021年6月29日(火曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

愛知県長久手市蟹原2201番地  
当社本店 会議室

 **日東工業株式会社**

### 議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

目 次	第73回定時株主総会招集ご通知……………1
	議決権行使方法のご案内……………3
	株主総会参考書類……………5
添付書類	事業報告……………17
	連結計算書類等……………47
	監査報告書……………54

### 株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場をお控えいただき、事前に書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産は本年より取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 企業理念

## 社 是

「優良な製品を以て社会に貢献し、  
生産性向上により会社と従業員の発展繁栄を期する」

## 経営理念 (CSR経営方針)

### 1 お客様にご満足いただける新たな価値を創造し続けます

日東工業グループは、お客様にとっての価値を理解し、満足いただける製品やサービスを提供していきます。

われわれは価値創造を継続的に行うことにより、お客様との信頼関係を築き、強化していくことを大切にします。

### 2 人間尊重の精神に基づいた企業活動を進めます

従業員一人ひとりの個性を尊重し、能力を生かし、育てることにより、新しい価値を創造する組織への更なる進化を図ります。

公正公平な人事評価と適材適所の人材配置により、従業員が職務を通じて自己実現を果せる会社であることを誓います。

### 3 高い倫理観、道徳観に根ざしたコンプライアンス経営を実践します

日東工業グループは、社会規範に則った公明正大な経営を常に行います。

誠実な行動と日々のたゆまぬ努力の積み重ねによって、安全・安心な、より高い品質の製品・サービスを提供します。

### 4 美しい地球を次世代へつなぐことに貢献します

電気と情報を主な事業領域とする日東工業グループは、企業市民として環境保護に努めていきます。

また同時に、再生可能エネルギーの活用を促進する技術等を通じ、持続可能性を高めることに貢献する価値を創造します。

### 5 株主価値を高める経営を常に行います

過去の成功を守ることや目先の利益を追うことを優先し、未来への投資を後回しにするようなことはしません。

株主価値を最大化する中長期的な成長と持続的な利益の創出を経営目標として、変わらず良い会社であり続けるために改善・改革を日々積み重ねます。

(証券コード 6651)  
2021年6月7日

株 主 各 位

愛知県長久手市蟹原2201番地  
**日東工業株式会社**  
取締役社長 黒野 透

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」の記載内容をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、3～4頁の「議決権行使方法のご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 愛知県長久手市蟹原2201番地  
当社本店 会議室  
※なお、上記の会議室が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・当日は軽装（フールビズ）にて実施させていただきます。
  - ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）において修正後の内容を掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

- ・感染予防および拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場をお控えいただけますようお願い申し上げます。なお、本定時株主総会当日における報告および決議の様様につきましては、後日当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）に動画を掲載する予定でございます。
- ・本定時株主総会会場におきまして、運営スタッフのマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防および拡大防止のための措置を講じてまいります。また、ご来場の株主様におかれましても、検温やマスク着用をお願い申し上げます。
- ・本定時株主総会会場におきまして、間隔をあけた座席配置などの検討をしており、例年よりも座席数が減少する見込みです。座席が満席となった場合には、当社本店内の別会場にご案内させていただく可能性がございますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産は本年より取り止めとさせていただきます。
- ・例年開催しております商品展示室「P L A Z A N E X T A」へのご案内につきましては、感染予防および拡大防止の観点から中止とさせていただきます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）においてお知らせいたします。

## 議決権行使方法のご案内

### 当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2021年6月29日(火曜日)午前10時開催  
(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。  
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### 当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2021年6月28日(月曜日)午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください



行使期限

2021年6月28日(月曜日)午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、行使期限までに賛否をご登録ください。  
【議決権行使ウェブサイト】 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

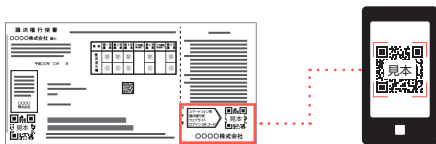
- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

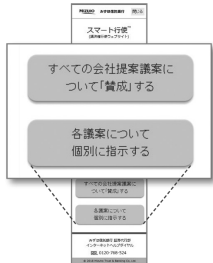
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。  
※QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

### パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

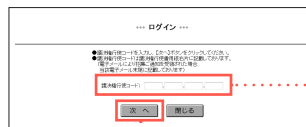
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

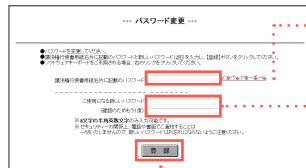
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



初期「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎0120-768-524  
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を基本に連結配当性向および連結純資産配当率等を勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき46円とさせていただきたく存じます。

これにより、中間配当金（1株につき20円）を加えた年間配当金は、1株につき66円となります。

#### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき46円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,864,441,226円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的な意思決定を行えるよう取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、指名報酬委員会からの答申を受け取締役会にて指名した取締役候補者について、指名方針等に基づき検討した結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	加藤 時夫 <small>再任 男性</small>	取締役会長 Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者) (代表取締役)
2	黒野 透 <small>再任 男性</small>	取締役社長 COO (最高執行責任者) (代表取締役)
3	落合 基男 <small>再任 男性</small>	専務取締役
4	里 康一郎 <small>再任 男性</small>	取締役
5	手嶋 晶隆 <small>再任 男性</small>	取締役
6	箕浦 浩 <small>新任 男性</small>	執行役員



(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

候補者  
番号

1

かとうときお  
加藤 時夫

再任

生年月日

1953年6月10日生

所有する  
当社株式の数

12,860株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社  
 1987年7月 当社経理部長  
 1987年8月 当社取締役  
 1992年3月 当社生産本部副本部長  
 1998年7月 当社営業本部副本部長  
 2003年6月 当社常務取締役  
 当社管理本部副本部長  
 2005年6月 当社取締役社長  
 2008年6月 当社取締役会長 CEO (最高経営責任者)  
 2019年4月 当社取締役会長 Chairman (取締役会議長)  
 2020年4月 当社取締役会長 Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者)

#### 取締役候補者とした理由

営業や生産、経営管理部門などにおける職務経験や、経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

くろのとおる  
黒野 透

再任

生年月日

1959年3月2日生

所有する  
当社株式の数

16,071株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社  
2002年3月 当社第一開発部長  
2005年3月 当社機器商品部長  
2008年6月 当社経営企画室担当部長  
2009年3月 当社MA開発本部副本部長兼テクニカルセンター長  
2009年6月 当社執行役員  
当社MA開発本部長  
2011年6月 当社取締役  
2014年6月 当社常務取締役  
当社海外本部担当  
2016年6月 当社開発本部担当  
テクニカルセンター担当  
2019年4月 当社取締役副社長 COO (最高執行責任者)  
当社経営管理本部担当  
営業本部担当  
生産本部担当  
事業企画室担当  
E Vインフラ事業室担当  
2020年4月 当社取締役社長 COO (最高執行責任者)  
当社経営企画統括部担当  
広報室担当

取締役候補者とした理由

生産や開発、海外部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おちあいもとお  
落合基男

再任

生年月日

1959年1月1日生

所有する  
当社株式の数

8,502株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社  
2006年3月 当社第二開発部長  
2010年3月 当社機材事業部長  
2011年6月 当社執行役員  
2012年6月 当社菊川工場長  
2013年6月 当社開発本部長  
2014年6月 当社取締役  
当社開発本部担当  
テクニカルセンター担当  
2016年6月 当社生産本部担当  
品質保証室担当  
環境施設室担当  
2017年4月 当社施設部担当  
当社生産本部長  
2018年4月 当社施設環境室担当  
2020年4月 当社常務取締役  
当社事業企画統括部担当  
開発本部担当  
海外本部担当  
E Vインフラ事業室担当  
2021年4月 当社専務取締役  
当社事業企画統括部長

取締役候補者とした理由

生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

さと こういちろう  
里 康一郎

再任

生年月日

1963年7月8日生

所有する  
当社株式の数

4,475株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年7月 当社入社  
2009年3月 当社中四国営業部長  
2011年3月 当社中部営業部長  
2014年10月 株式会社大洋電機製作所取締役  
2016年6月 同社代表取締役社長  
2019年4月 当社執行役員  
当社営業本部長  
2020年6月 当社取締役  
当社営業本部担当

#### 取締役候補者とした理由

営業部門における豊富な職務経験や当社子会社での経営者としての経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

てしま あきたか  
手嶋 晶隆

再任

生年月日

1964年10月20日生

所有する  
当社株式の数

4,487株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社  
2010年3月 当社人事部長  
2011年6月 当社経理部長  
2015年3月 サンテレホン株式会社常務取締役  
2017年6月 同社専務取締役  
2019年4月 当社執行役員  
当社経営管理本部長  
2020年6月 当社取締役  
当社品質統括部担当  
経営管理本部担当  
内部統制室担当

取締役候補者とした理由

経営管理部門における豊富な職務経験や当社子会社での取締役としての経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

みのうら ひろし  
箕浦 浩

新任

生年月日

1961年7月16日生

所有する  
当社株式の数

1,578株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2009年3月 当社IT開発部長  
2012年3月 当社機材開発部長  
2015年3月 当社IT機材開発部長  
2016年3月 当社栃木野木工場長  
2018年4月 当社執行役員  
当社開発本部長

### 取締役候補者とした理由

生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行できる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該契約により補填することとしています。本定時株主総会において各候補者の選任が原案どおり承認された場合、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなり、任期中中に当該契約を同内容にて更新する予定です。

### 第3号議案

### 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役森見哲夫、中川深雪の両氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席率	監査等委員会出席率
1	末 廣 和 史	新任 男性 執行役員	—	—
2	中 川 深 雪	再任 社外 独立役員 女性 取締役（監査等委員）	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)

候補者  
番号

1

すえ ひろ かず ふみ  
末廣 和史

(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

新任

生年月日

1963年2月4日生

所有する  
当社株式の数

2,554株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社  
2008年3月 当社部材開発部長  
2013年3月 当社商品企画部長兼お客様相談室長  
2015年3月 当社機材開発部長  
2019年1月 株式会社大洋電機製作所社長付部長  
2019年4月 同社代表取締役社長  
2021年4月 当社執行役員  
当社経営管理本部担当部長

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

営業、開発部門などにおける豊富な職務経験や当社子会社での経営者としての経験から財務および会計に関する知見を有しており、当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号 2

なか がわ み ゆき  
中川 深雪

再任

社外

独立役員

生年月日

1964年11月22日生

所有する  
当社株式の数

243株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 東京地方検察庁検事  
2008年4月 法務省大臣官房司法法制部参事官  
2011年1月 内閣官房副長官補室内閣参事官  
2013年4月 東京高等検察庁検事  
2013年8月 さいたま地方検察庁総務部長  
2015年4月 中央大学法科大学院特任教授（派遣検察官）  
2019年3月 検事退官  
2019年4月 中央大学法科大学院教授・弁護士  
2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）  
（重要な兼職の状況）  
中央大学法科大学院 教授・弁護士  
日産化学株式会社 社外取締役（2021年6月就任予定）  
株式会社ファンケル 社外監査役（2021年6月就任予定）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

法曹界での長年にわたる豊富な実務経験を有しており、当社経営に対し高度で専門的な見地からの助言をいただいていることや業務執行に対する監督を適切に遂行していることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、本定時株主総会終結の時をもって、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 末廣和史氏は、本定時株主総会において同氏の選任が原案どおり承認された場合、非業務執行取締役となります。この場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該契約により補填することとしています。本定時株主総会において末廣和史氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏は当該契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該契約を同内容にて更新する予定です。
4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 当社は中川深雪氏との間で、上記と同じ内容の責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において同氏の選任が原案どおり承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- (2) 本定時株主総会において中川深雪氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏は上記と同じ内容の役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該契約を同内容にて更新する予定です。
- (3) 当社は、中川深雪氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所（以下、総称して証券取引所）に対し、独立役員として届け出ております。中川深雪氏の選任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- なお、同氏においては、当社が定める「当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質」（詳細は以下に記載しています。）についても条件を満たしております。

#### **「当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質」**

当社では、会社法の定める社外取締役の要件や証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の当社独自の独立性判断基準で独立社外取締役の候補者を選定しております。

その内容は次のとおりであります。

- ①当社との年間取引額が取引先の連結売上高2%を超える主要な取引先（主に販売先）の業務執行者（※）でないこと。
- ②当社との年間取引額が当社の連結売上高2%を超える主要な取引先（主に仕入先）の業務執行者でないこと。
- ③当社から役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭（団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭）、その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家など専門的サービスを提供する者でないこと（団体である場合には、当該団体において業務執行者ではないこと）。
- ④総議決権の10%を超える当社の大株主または、当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者でないこと。
- ⑤上記①から④に最近5年間に於いて該当していないこと。
- ⑥社外取締役および社外監査役としての在任期間が通算して8年を超えていないこと。

なお、上記①から⑥のいずれかに抵触する場合であっても、その他の事由により当該人物が独立性を有すると判断される場合は、社外取締役候補者指名時にその理由を説明することとする。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、部長格以上の上級管理職である使用人とする。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍の影響から企業収益や個人消費が急速に悪化しました。経済活動の段階的な再開とともに景気回復の兆しが見えつつも、新型コロナウイルス感染症が再拡大するなど未だに収束時期は見通せず、先行き不透明な状況が続いています。

当業界におきましては、機械受注は持ち直しの動きが見られたものの、新設住宅着工戸数や民間非居住建築物棟数は軟調に推移しており、今後の動向に注視が必要な事業環境となりました。

このような情勢下にあって当社グループは、2018年3月期よりスタートした「2020中期経営計画」に基づき、次世代のビジネスモデル創造に向け、コア事業である配・分電盤ならびにその部材の製造・販売強化に加え、海外事業や新規事業を早期に確立すべく、各種施策に取り組みました。当連結会計年度においては、第5世代移動通信システム「5G」や「GIGAスクール構想」案件獲得により、情報通信関連流通事業の売上が大幅に伸長しました。しかし、コロナ禍の影響から配電盤関連製造事業や電子部品関連事業の売上が減少した結果、売上高は137,902百万円と前期比1.1%の減収、営業利益は12,333百万円と同0.6%の減益となりました。一方、為替換算の影響などにより経常利益は12,660百万円と同5.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は8,827百万円と同9.7%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### ① 配電盤関連製造事業

##### (イ) 配電盤部門

配電盤部門につきましては、5G関連等の設備投資案件を獲得したものの、前期計上の学校空調に関連した製品の売上剥落やコロナ禍の影響による売上減少などにより、売上高は39,909百万円と前期比15.9%の減収となりました。

##### (ロ) キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、5G関連等の設備投資に伴いシステムラックの売上が増加したほか、GIGAスクール構想に関連した設備投資案件を獲得したことにより一部製品の売上が増加しました。しかし、コロナ禍の影響やFA関連市場の停滞によりボックス等の売上が減少した結果、売上高は22,716百万円と同7.6%の減収となりました。

##### (ハ) 遮断器・開閉器部門

遮断器・開閉器部門につきましては、自然災害に対する防災意識の高まりから商用電源と非常用電源を切り替える開閉器の売上が増加したほか、海外子会社であるELETTO (THAILAND) CO.,LTDの売上が増加した結果、売上高は5,521百万円と同6.4%の増収

となりました。

## (二) パーツ・その他部門

パーツ・その他部門につきましては、コロナ禍の影響やF A関連市場の停滞によるボックス等の売上減少に伴い、熱関連機器や盤用パーツの売上が減少した結果、売上高は5,867百万円と同11.4%の減収となりました。

以上の結果、配電盤関連製造事業の売上高は74,015百万円と前期比11.7%の減収、セグメント利益（営業利益）は9,432百万円と同6.7%の減益となりました。

### ② 情報通信関連流通事業

情報通信関連流通事業につきましては、5 G関連やG I G Aスクール構想案件の売上が好調に推移したほか、中・大型オフィス移転案件を獲得したことにより主力のネットワーク機器やその部材の売上が増加しました。加えて、テレワーク需要拡大によりヘッドセットやスピーカーフォンなどの売上が増加したことなどから、売上高は49,893百万円と前期比22.4%の増収、セグメント利益（営業利益）は1,943百万円と同81.6%の増益となりました。

### ③ 工事・サービス事業

工事・サービス事業につきましては、オフィスレイアウト変更やテレワーク対応、G I G Aスクール構想関連などの特需案件を多く獲得しました。しかし、コロナ禍の影響により従来の工事案件等が減少した結果、売上高は2,799百万円と前期比1.0%の減収となりました。一方、外部委託費が縮小したことなどにより、セグメント利益（営業利益）は251百万円と同23.3%の増益となりました。

### ④ 電子部品関連事業

電子部品関連事業につきましては、コロナ禍の影響から欧州向けの人工呼吸器の需要が高まったことに伴い、関連するEMC対策製品の売上が増加しました。また、下半期においては国内外の自動車関連市場や業務用エアコンに関連した製品の需要が急速に回復しました。しかし、上半期における同市場の低迷などの影響が大きく、売上高は11,194百万円と前期比6.4%の減収、セグメント利益（営業利益）は689百万円と同31.9%の減益となりました。

## (2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、生産設備の取得・更新のほか、基幹システムの再構築やNITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTDにおける新工場建屋建築工事などであり、総額約49億円の設備投資を実施しています。

なお、設備投資に要した資金は、主に自己資金によって充当しています。

## (3) 対処すべき課題

### 1. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

2020年度を最終年度とする「2020中期経営計画」では、定量目標として連結売上高1,250億円、連結営業利益100億円を設定しました。

目標達成に向けて、中期経営計画最終年度となる2020年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの第5世代移動通信システム「5G」や「GIGAスクール構想」案件の獲得、テレワーク関連商材の拡販に注力しました。また、2018年10月に当社製品の価格改定を実施したほか、2019年1月に北川工業株式会社をグループ化しました。これらの取り組みが奏功した結果、中期経営計画策定時に設定した定量目標を超過達成することが出来ました。

<2020中期経営計画 結果>

(単位：億円)

	2017年3月期 実績 (中期経営計画策定時)	2021年3月期 目標 (中期経営計画策定時)	2021年3月期 実績
連結売上高	1,066	1,250	1,379
連結営業利益	65	100	123

新たに策定した2023年度を最終年度とする「2023中期経営計画」の財務目標は以下のとおりです。

## 財務目標



- ▷ 本中期経営計画期間は2024年度以降の成長に向けた準備（足場固め）に重点をおく
- ▷ 新型コロナウイルス感染拡大の市況影響が、2022年度から緩やかに回復していく前提とし、中期経営計画 最終年度までに感染拡大前の水準まで業績を回復させることを目指す
- ▷ 株主資本コストを上回るROEの維持を目指す

新工場関連費用などの大型投資による業績影響を勘案した目標値

## 2. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは長期ビジョンを踏まえ2023年度を最終年度とする新たな中期経営計画「2023中期経営計画」を策定しました。

<長期ビジョン>

# 地球の未来に「信頼と安心」を届ける企業グループへ

## 目指す姿

- ▶ 持続可能な社会インフラの構築を支える
- ▶ 安心・安全な未来づくりに努め、次世代へとつなぐ
- ▶ 世の中に信頼される課題解決企業集団となる

## 持続可能な社会の実現に向けた目標 ～重要課題～

再生可能エネルギーの促進、車両電動化の支援を通じて、**脱炭素社会の構築に貢献する**



老朽化したインフラの更新、防災・減災に関わる製品・サービスを通じて、**強靱な社会の実現に貢献する**



ICTの更なる進展を支え、**ニューノーマル社会の構築に貢献する**



製品・サービスの提供を通じ環境負荷低減活動を推進し、**循環型社会の実現に貢献する**



顧客が抱える社会課題に寄り添い、解決サポートすることで世の中になくてはならない存在となる



日東工業グループであることに誇りを持ち、自己の成長、働きがいを感ぜられるようになる



## 経済的価値 と 社会的価値 を両立させ、企業価値を高める

基本方針

# 足場固め と 攻めの経営

## 盤石な事業基盤の構築

- ✓ 既存事業の体制（売るしくみ・作るしくみ）を強化する
- ✓ 収益性を高めキャッシュを最大化する
- ✓ グループ内の事業シナジーを生み出せる体制を構築する

## グループ経営基盤の強化

- ✓ グループ共通の情報インフラ基盤を構築する
- ✓ グループ人財の柔軟な活用・シフトができる体制を整備する

## 事業拡大への挑戦

- ✓ 既存の市場・業界を越えた新たな事業の創出を目指す
- ✓ 海外市場の展開により事業規模を拡大する
- ✓ 新技術の獲得に向けた取組みを推進する

## 積極的な成長投資

- ✓ R & D・新事業の戦略投資を推進する
- ✓ 大胆な投資をグループ全体最適で実行できる体制を構築する
- ✓ 成長へとつながる資本提携・M&Aを必要に応じ実行する

「2023中期経営計画」の取り組みは以下のとおりです。

- ① 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業（日東工業(株)、(株)新愛知電機製作所、南海電設(株)、(株)大洋電機製作所、(株)E C A Dソリューションズ、Gathergates Group Pte Ltd、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、日東工業（中国）有限公司）

（イ）コア事業競争力の追求

### [配電盤事業戦略]

配電盤事業では、労働人口減少による人手不足や設備の老朽化による電気事故の発生など、配電盤業界の抱える課題に取り組むことで、業界の発展に貢献します。その実現のために、当社グループの多様な技術やノウハウを結集し、お客様の使いやすさを追求した製品開発や既存製品の改良、お客様の利便性と効率を追求した仕組みの構築、当社グループのアフターサービス機能の強化を行い、ユーザーが気付いていない隠れた価値を創出することで、お客様に信頼される存在となることを目指します。

### [キャビネット事業戦略]

キャビネット事業では、市場の変化とニーズを敏感に捉え、新製品や新たな価値を投入することで社会インフラの構築に貢献します。ゲリラ豪雨を再現できる風雨試験装置などを活用し、昨今の異常気象など過酷な自然環境にも耐えうる性能・品質を有した製品を開発します。



また、様々な案件の受注を通して技術力を高めるとともに、2024年4月に稼働予定である瀬戸工場の生産体制を構築し、事業基盤を進化させていきます。

#### 〔情報通信関連事業戦略〕

情報通信関連事業では、情報通信インフラに関わる幅広い製品群と長年にわたり培ってきた高い技術力で、超スマート社会（Society5.0）の実現に貢献します。

第5世代移動通信システム「5G」を中心に今後成長が見込まれる情報通信インフラ関連市場において、お客様へのソリューション提案力と技術力を武器に対応領域を拡大します。

また、同市場向け製品の主力工場である栃木野木工場の生産能力拡充やWeb販売支援ツール機能の強化などにより、拡大する需要に対応できる体制を構築します。

#### （ロ）グローバル化

##### 〔海外事業戦略〕

海外事業では、海外拠点に強固な事業体制を構築し、優良な製品とサービスで社会インフラ構築に貢献します。

安定した事業運営と利益を生み出せる体制作り、事業の選択と集中・不採算事業の縮小、グループ連携によるシナジー創出に取り組みます。

また、販売手法・販売体制・物流網の構築や生産体制の整備により、配電盤とコンポーネントの両輪ビジネスを確立し、海外事業拡大を目指します。

#### （ハ）新規ビジネスの展開

##### 〔事業領域拡大戦略〕

事業領域拡大では、新しい技術や視点の製品・サービスを提供することにより、脱炭素社会、安全で強靱な社会、ニューノーマルな社会の実現に貢献します。

EVインフラ、エネルギーマネジメント、防災・減災、働き方改革など、新たな事業領域に向けて、現在保有している基盤技術にIoT技術と各種サービスを付帯させた製品を開発・提供していきます。

#### ② 電気・情報インフラ関連 流通事業（サンテレホン(株)およびその子会社）

電気・情報インフラ関連 流通事業では、超スマート社会（Society5.0）の実現に向け、市場のニーズに的確に対応するなど、情報通信関連のリーディングカンパニーとして次世代ICTインフラ構築の中核を担うソリューションパートナーを目指します。

また、第二の事業の柱を担う新たな付加価値提供型ビジネスを創造するため、ファシリティービジネスモデルの確立およびDX実現化に向けた推進サポートを行います。

海外事業においては、日本で確立したビジネスモデルを構築し、成長戦略の一端を担えるよう取り組みを強化します。

③ 電子部品関連 製造事業（北川工業㈱およびその子会社）

電子部品関連 製造事業では、国内事業で新たな成功モデルを創造し、海外事業でこれらの成功モデルを展開するとともに重点市場の売上拡大を目指します。

国内事業においては、樹脂成形技術、EMC対策技術、熱対策技術の融合により既存市場を深耕するとともに、既存製品と新製品による未開拓市場の販売拡大に取り組みます。また、顕在化しているニーズの対応に加え、潜在的なテーマを予測し、利便性や付加価値を提供できる「先行提案型の製品開発」に取り組みます。

海外事業においては、日本で培ったEMC対策などのノウハウを活用することで、自動車市場、ICT市場、家電・OA機器市場での売上拡大を目指します。また、今後の市場動向を踏まえ、最適生産や拠点の統合・拡大などにより、経営資源を有効に活用します。

④ グループ経営基盤

当社グループのDXを推進するため、クラウド基盤・次世代ネットワーク技術を活用したグループICTインフラ基盤を構築します。

グループ全体のセキュリティレベル統一や高可用性基盤の構築による広域災害対策の強化などにより、グループ全体の事業継続性を確保します。また、グループ各社との迅速で安全な情報連携や人財プラットフォーム構築によるタレントマネジメントに取り組みます。

当社グループはこうした施策により、地球の未来に「信頼と安心」を届ける企業グループとして、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に努めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(注) セグメント区分の変更

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、2021年度を初年度とする中期経営計画の遂行にあたり、今後社外に発信するセグメント情報の分類を同計画における事業戦略と整合させるため、報告セグメントの変更を行うことを決議しました。

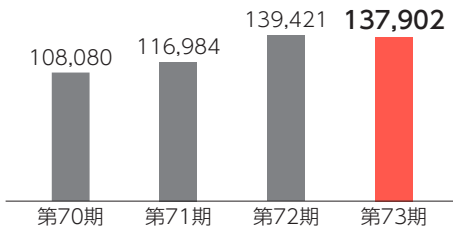
これにより、当連結会計年度において「配電盤関連製造事業」「情報通信関連流通事業」「工事・サービス事業」「電子部品関連事業」としていた報告セグメントを、翌連結会計年度より「電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業」「電気・情報インフラ関連 流通事業」「電子部品関連 製造事業」に変更することにしました。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

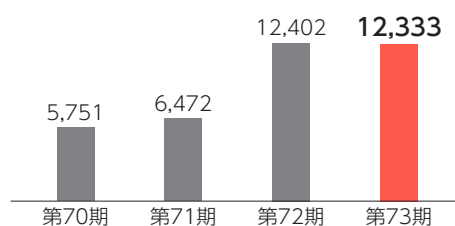
区分	第70期 2018年3月期	第71期 2019年3月期	第72期 2020年3月期	第73期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売上高	(百万円) 108,080	116,984	139,421	137,902
経常利益	(百万円) 5,625	6,405	12,038	12,660
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円) 2,883	4,046	8,048	8,827
1株当たり当期純利益	(円) 71.26	100.02	198.93	218.16
総資産	(百万円) 103,886	141,971	123,212	127,812
純資産	(百万円) 83,061	98,588	90,895	98,746

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
3. 当社は第71期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
4. 第70期につきましては、日東工業株式会社単体の売上が増加したほか、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移しました。しかし、日東工業株式会社単体の変動費等の悪化および海外子会社の業績が低調に推移したことから、増収減益となりました。また、第70期よりSUNTEL(THAILAND)Co.,Ltdおよび株式会社ECADソリューションズが新たに連結対象となりました。
5. 第71期につきましては、設備投資需要の高まりから、標準品の売上が増加したほか、日東工業株式会社単体の価格改定が売上・利益の増加に寄与しました。また、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移したほか、第71期より子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が売上増加に寄与した結果、増収増益となりました。
6. 第72期につきましては、国内建設需要等、堅調であった内需の当業界への波及効果や学校空調に関連した案件獲得により配電盤関連製造事業の売上・利益が増加しました。さらに、情報通信関連流通事業の業績が堅調に推移したほか、第71期より子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が通年で売上・利益の増加に寄与した結果、増収増益となりました。また、第72期よりSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONが新たに連結対象となりました。
7. 第73期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりです。

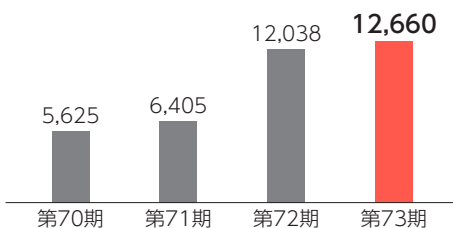
売上高 (百万円)



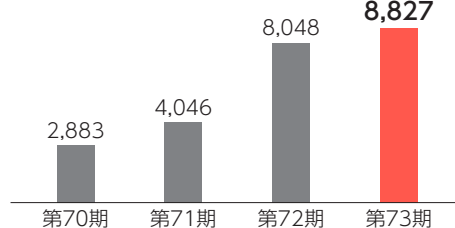
営業利益 (百万円)



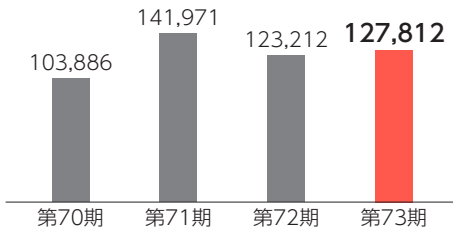
経常利益 (百万円)



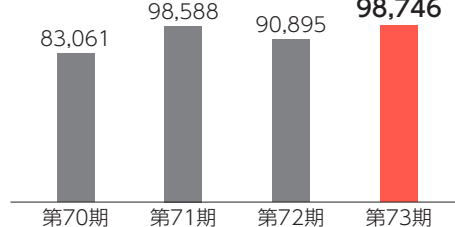
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



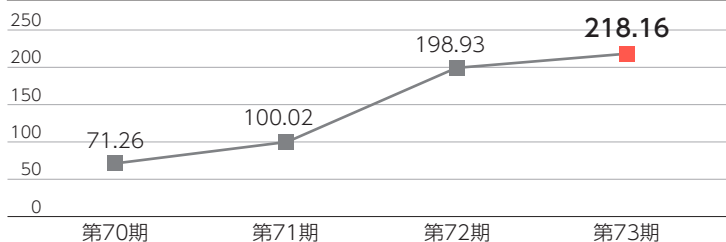
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



## (5) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
国 内	株式会社新愛知電機製作所	240 <small>百万円</small>	100.0 %	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等
	東北日東工業株式会社	50	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造
	株式会社大洋電機製作所	50	100.0	産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製造、販売
	株式会社E CADソリューションズ	10	100.0	電気設計、ハーネス設計専用CADシステムの開発、販売
	サンテレホン株式会社	490	100.0	情報通信機器の仕入、販売
	南海電設株式会社	100	100.0	情報通信ネットワーク、電気設備の工事等
海 外	北川工業株式会社	490	100.0	電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売
	日東工業(中国)有限公司	255 <small>百万人民元</small>	100.0	キャビネット、パーツ類等の製造、販売
	Gathergates Group Pte Ltd	17 <small>百万シンガポールドル</small>	100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	13 <small>百万シンガポールドル</small>	※100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	24 <small>百万マレーシアリンギット</small>	※100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	400 <small>百万タイバート</small>	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売
	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	150 <small>百万タイバート</small>	49.0	当社製品の輸入販売および現地生産品販売 日本・海外企業製品の仕入、販売
	SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION	77,000 <small>百万ベトナムドン</small>	※99.9	オフィス・セキュリティ機器の仕入、販売
KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	110 <small>百万タイバート</small>	※100.0	電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売	

(注) ※印は、間接所有の株式を含みます。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (6) 主要な事業内容

事業区分	部門	主要製品・事業
配電盤関連製造事業	配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、パーツ、充電スタンド等
情報通信関連流通事業		情報通信機器および部材の仕入、販売等
工事・サービス事業		情報通信ネットワーク、電気設備の設置、保守等の工事業
電子部品関連事業		電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売

## (7) 主要な営業所および工場

事業区分	名称	所在地	
配電盤関連製造事業	当社	本社	愛知県長久手市蟹原2201番地
		営業所	東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等
		工場	名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）
	株式会社新愛知電機製作所	愛知県小牧市	
	東北日東工業株式会社	岩手県花巻市	
	株式会社大洋電機製作所	愛知県名古屋市	
	株式会社E C A Dソリューションズ	埼玉県さいたま市	
	日東工業(中国)有限公司	中国浙江省嘉善県	
	Gathergates Group Pte Ltd	シンガポール共和国	
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	シンガポール共和国	
Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	マレーシア ジョホール州		
ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県		
NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都		
情報通信関連流通事業	サンテレホン株式会社	東京都中央区	
	SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	
工事・サービス事業	南海電設株式会社	大阪府大阪市	
電子部品関連事業	北川工業株式会社	愛知県稲沢市	
	KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県	

## (8) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
配電盤関連製造事業	2,995名	126名増
情報通信関連流通事業	424名	8名増
工事・サービス事業	99名	18名減
電子部品関連事業	544名	4名増
合計	4,062名	120名増

(注) 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれていません。



## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株  
 (2) 発行済株式の総数 43,000,000株(自己株式2,468,669株を含む)  
 (3) 株主数 5,155名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
名東興産株式会社	6,918 千株	17.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,438	6.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,256	5.6
日東工業取引先持株会	2,082	5.1
明治安田生命保険相互会社	1,586	3.9
有限会社伸和興産	1,050	2.6
株式会社みずほ銀行	1,000	2.5
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	900	2.2
日東工業社員持株会	881	2.2
みずほ信託銀行株式会社	842	2.1

- (注) 1.当社は自己株式2,468千株を所有していますが、上記の大株主から除いています。  
 2.持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しています。  
 3.当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社株式68千株を取得しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	2,900株	1名

- (注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、「4.(4)取締役の報酬等」に記載しています。  
 2.上記は、退任した会社役員に対して交付した株式となります。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者)	加藤 時夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	黒野 透	経営企画統括部・広報室担当
常務取締役	落合 基男	事業企画統括部・開発本部・生産本部・海外本部・施設環境室・E Vインフラ事業室担当
取締役CVO (最高ビジョン策定責任者)	佐々木 拓郎	グループ会社担当
取締役	里 康一郎	営業本部担当 営業本部長委嘱
取締役	手嶋 晶隆	品質統括部・経営管理本部・内部統制室担当 経営管理本部長委嘱
取締役 (非常勤)	榎本 雅之	情報通信関連流通事業担当 サンテレホン株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	森見 哲夫	
取締役 (監査等委員)	二宮 徳根	
取締役 (監査等委員)	岩佐 英史	
取締役 (監査等委員)	中川 深雪	中央大学法科大学院 教授・弁護士
取締役 (監査等委員)	浅野 幹雄	ジェコス株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役です。  
 2. 監査等委員二宮徳根、岩佐英史、中川深雪、浅野幹雄の4氏は社外取締役です。  
 3. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出しています。  
 4. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由  
 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森見哲夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。

- 5.常勤監査等委員森見哲夫氏は、当社経理担当執行役員として監査等委員会事務局での職務経験を有し、財務および会計に関する十分な知見を有しています。
- 6.監査等委員浅野幹雄氏は、長年にわたるコーポレート部門における職務経験を有し、財務および会計に関する十分な知見を有しています。
- 7.当該事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。
- ① 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において、取締役中嶋正博氏は任期満了となり退任しました。
  - ② 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において、新たに里康一郎、手嶋晶隆の両氏が取締役に選任され、就任しました。
  - ③ 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において、監査等委員である取締役新海雄二氏は任期満了となり退任しました。
  - ④ 2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において、新たに浅野幹雄氏が監査等委員である取締役に選任され、就任しました。
  - ⑤ 2021年3月26日付の取締役の担当等の異動は次のとおりです。

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	新	旧
黒野 透	経営企画統括部・広報室担当	経営企画統括部・広報室担当 日東工業（中国）有限公司 董事長

- 8.2021年4月1日付の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。

氏名	地位	
	新	旧
落合基男	専務取締役	常務取締役

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	新	旧
落合基男	事業企画統括部・開発本部・生産本部・海外本部・施設環境室担当 事業企画統括部長委嘱	事業企画統括部・開発本部・生産本部・海外本部・施設環境室・EVI ンフラ事業室担当

- 9.監査等委員中川深雪氏は、2021年6月開催予定の日産化学株式会社の定時株主総会において、社外取締役に就任予定であり、2021年6月開催予定の株式会社ファンケルの定時株主総会において、社外監査役に就任予定です。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役および監査役ならびに執行役員であり、被保険者はその保険料を特約部分も含めて負担していません。当該契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由を設けており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### (イ) 基本方針

当社の役員報酬等については、当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準であるとともに、公正性、透明性、客観性を備えた制度であることを基本方針としています。

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成しています。

個々の監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬のみで構成しています。

#### (ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、常勤、非常勤に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤、非常勤、業務分担の状況、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

(ハ) 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（K P I）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時に設定し、指名報酬委員会の答申を踏まえた上で設定します。

(二) 非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」を用い、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献するため業績指標（K P I）を反映させた報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値および中期経営計画最終年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントに相当する株式等を退任時に支給します。

目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時および中期経営計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行います。

(ホ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役はその他取締役と比べ業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を踏まえ、個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1とします（業績指標(K P I)を100%達成の場合）。

役員区分	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (利益連動報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬)
代表取締役	65%	25%	10%
その他取締役	70%	20%	10%

(ハ) 取締役の報酬等についての手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、独立社外取締役が半数以上を占める指名報酬委員会からの答申を受け、取締役会で適切に決定します。

監査等委員である取締役の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、監査等委員会の協議により適切に決定します。

(ト) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

(チ) 監査等委員会の意見

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名報酬委員会が答申した報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および報酬体系・制度等を確認し、報酬等は妥当であると判断しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額4億円以内と定めることについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、2018年6月28日開催の第70回定時株主総会において、上記とは別枠として取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対し、3事業年度当たり3億円（12万株）を上限とした新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の対象となる取締役の員数は6名です。

2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額8,000万円以内と定めることについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (利益連動報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	289	178	76	34	8名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	45 (27)	45 (27)	—	—	6名 (5名)
合計 (うち社外取締役)	334 (27)	223 (27)	76 (—)	34 (—)	14名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名および監査等委員である取締役5名です。
2. 上記の業績連動報酬等にかかる業績指標(KPI)は、株主との利益意識の共有や当社グループ全体への責任、成果への報酬という観点から、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を選択しています。なお、当事業年度における目標は4,700百万円、実績は8,827百万円です。当該報酬等の算定方法は「4.(4)①(ハ)業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針」のとおりです。
3. 上記の非金銭報酬等にかかる業績指標(KPI)は、中長期的な企業の成長等を目指すという観点から、「本業で稼ぐ力」を示す指標として連結の営業利益を選択しています。なお、当事業年度における目標は7,700百万円、中期経営計画最終年度の目標は10,000百万円、実績は12,333百万円です。当該報酬等の算定方法は「4.(4)①(二)非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針」のとおりです。
4. 上記の非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づく当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額です。



## (5) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況および当社との関係  
社外取締役（監査等委員）中川深雪氏は、中央大学法科大学院の教授を兼職しています。  
なお、当社は中央大学法科大学院との間に特別の関係はありません。
- ②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係  
社外取締役（監査等委員）浅野幹雄氏は、ジェコス株式会社の社外取締役を兼職しています。  
なお、当社はジェコス株式会社との間に特別の関係はありません。
- ③主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	二宮徳根	取締役会 16回／16回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%) 指名報酬委員会 5回／5回 (100%)	技術者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、中期経営計画の策定および労働環境や生産分野に関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の副委員長として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。
取締役 (監査等委員)	岩佐英史	取締役会 16回／16回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%) 指名報酬委員会 5回／5回 (100%)	経営者としての豊富な経験と知識・見識に基づき、中期経営計画の策定およびガバナンス体制に関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。

地位	氏名	出席状況	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	中川 深雪	取締役会 16回／16回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%) 指名報酬委員会 5回／5回 (100%)	法曹界での長年にわたる豊富な実務経験に基づき、中期経営計画の策定およびガバナンス強化に関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。
取締役 (監査等委員)	浅野 幹雄	取締役会 12回／13回 (92%) 監査等委員会 13回／13回 (100%) 指名報酬委員会 3回／4回 (75%)	経営者としての豊富な経験と知識・見識に基づき、中期経営計画の策定および財務状況などに関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。

(注) 浅野幹雄氏は、2020年6月26日開催の第72回定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会（13回）、監査等委員会（13回）、指名報酬委員会（4回）への出席率を記載しています。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額

56百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

56百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しています。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

### (5) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項(5)重要な子会社の状況①重要な子会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査（会社法又は金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国法令を含む〕の規定によるものに限る。）を受けています。

## 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役等および使用人が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。また当社は、「内部統制規程」を定め、内部統制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置し、運用する。
- ② 当社は、内部監査を担当する組織として取締役社長に直属する「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査等委員会に報告する。
- ③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため社内相談窓口「ヘルプライン」と海外対応も可能な社外相談窓口「社外ホットライン」の内部通報制度を設置し、運用する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を「文書規程」に従い適切に保存・管理する。
- ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」に従い管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、運用するとともに、主要なグループ各社のリスクの状況を管理する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」「情報セキュリティ管理委員会」等を設置し、運用する。
- ② 平時においては、各委員会および各本部において、「経営リスク管理規程」に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「緊急時対応要領」に従い会社全体として対応することとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。
- ② 重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を組織し、「経営会議規程」により円滑な運営をはかる。
- ③ 各取締役、執行役員役割を明確にし、それに応じた決裁権限や会議体を設けることで意思決定スピードの向上をはかる。

#### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。
- ②グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。
- ③当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。
- ④グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。

#### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査室」の構成員等を補助使用人とし、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。また監査等委員会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

#### (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- ①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- ②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」の事務局は、内部通報の記録を監査等委員会に報告する。

#### (8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社は、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役等および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等および使用人に周知徹底する。

- ②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」において、情報提供者の秘匿、および当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を社内規程に明記する。

**(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備する。
- ②監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席等、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧により重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人または子会社の取締役等にその説明を求めることとする。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人ならびにグループ各社の監査役との協議を定期的に実施する。
- ④監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

**(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。



## 7 「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関して

- ①グループの各役職員への「日東工業グループ企業倫理綱領」の配布や、コンプライアンス職場会やコンプライアンス研修会の開催、eラーニング、メールマガジン配信などを実施して、コンプライアンス意識を高めることに努めました。
- ②社内相談窓口「ヘルプライン」に加えて、弁護士事務所を委託先とする社外相談窓口「社外ホットライン」をグループ内に設置して内部通報制度を運用しています。通報内容は監査等委員会へ報告し、制度全体の運用状況については「内部統制委員会」等で報告しています。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関して

- ①各委員会ならびに各組織においてリスク管理体制の構築・運用を推進しており、グループ全体でのリスク把握・管理のため「内部統制委員会」において各取り組みを報告しています。
- ②事業継続計画（BCP）の行動表に感染症への対応を反映するなどの施策を行いました。活動状況は「事業継続計画委員会」等で報告し、事業継続体制の強化に努めました。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関して

- ①「取締役会」を毎月開催し、重要事項の決議や業務執行状況の報告を行っています。また、モニタリング項目を中心に取締役会月次報告資料の充実を図るとともに、複数名の社外取締役を含む監査等委員全員が出席し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的な助言や意見を求めることで、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めています。
- ②「経営会議」を毎月開催し、重要な意思決定に際しての事前協議の場として多面的な検討を行うほか、業務執行取締役ならびに執行役員が業務執行状況の報告をすることで業務執行の機動性、効率性を高めるよう努めています。
- ③「取締役会」等の会議資料を電子化し、事前配布の徹底などにより審議時間を確保するとともに、経営課題の共有をはかることにより意思決定の迅速化に努めました。

#### (4) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制に関して

- ①グループ各社が参加する会議体を定期的で開催し、経営方針・経営計画の策定、進捗および実績管理、重要事項の報告や協議を実施しています。
- ②グループ各社への取締役、監査役の派遣や連携担当者の設置などにより、グループ各社との意思疎通の密度を上げることに努めました。
- ③監査室は、当社ならびにグループ各社への内部監査を実施し、取締役社長等への監査報告会を行っています。また、監査報告の内容は、監査等委員会へ報告しています。

#### (5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関して

- ①取締役会の決議事項について、監査等委員に対し事前に議案内容の説明を行うなど、監査等委員会監査の環境の整備に努めました。
- ②監査等委員は、「経営会議」などの主要会議への出席もしくは報告を受けることにより必要な情報を得ています。監査等委員は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人やグループ各社の取締役と面談を行い、必要な報告を受けています。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人、グループ各社の監査役との協議を実施し、連携を強化しています。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。



## 連結計算書類等

### 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>127,812</b>	<b>負債の部</b>	<b>29,066</b>
<b>流動資産</b>	<b>81,785</b>	<b>流動負債</b>	<b>26,550</b>
現金及び預金	35,211	支払手形及び買掛金	12,585
受取手形及び売掛金	33,156	短期借入金	3,133
商品及び製品	6,292	リース債務	62
仕掛品	2,256	未払法人税等	1,946
原材料及び貯蔵品	4,020	賞与引当金	2,786
その他	1,070	環境対策引当金	1
貸倒引当金	△222	その他	6,034
<b>固定資産</b>	<b>46,027</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,515</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>34,809</b>	長期未払金	70
建物及び構築物	13,098	リース債務	66
機械装置及び運搬具	5,061	繰延税金負債	789
土地	14,636	株式給付引当金	76
リース資産	101	退職給付に係る負債	1,246
建設仮勘定	615	資産除去債務	158
その他	1,296	その他	108
<b>無形固定資産</b>	<b>4,539</b>	<b>純資産の部</b>	<b>98,746</b>
のれん	1,247	<b>株主資本</b>	<b>97,347</b>
その他	3,292	資本金	6,578
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,677</b>	資本剰余金	7,282
投資有価証券	3,106	利益剰余金	85,826
繰延税金資産	1,037	自己株式	△2,340
退職給付に係る資産	1,625	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,191</b>
その他	928	その他有価証券評価差額金	1,269
貸倒引当金	△19	為替換算調整勘定	△604
		退職給付に係る調整累計額	527
		<b>非支配株主持分</b>	<b>206</b>
<b>合計</b>	<b>127,812</b>	<b>合計</b>	<b>127,812</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		137,902
売上原価		98,813
<b>売上総利益</b>		<b>39,089</b>
販売費及び一般管理費		26,755
<b>営業利益</b>		<b>12,333</b>
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	95	
仕入割引	40	
受取家賃	201	
為替差益	205	
助成金収入	104	
その他	254	944
営業外費用		
支払利息	25	
売上割引	490	
その他	101	617
<b>経常利益</b>		<b>12,660</b>
特別利益		
固定資産売却益	4	
国庫補助金	29	
投資有価証券売却益	35	69
特別損失		
固定資産除売却損	66	
固定資産圧縮損	28	
投資有価証券売却損	5	100
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>12,629</b>
法人税、住民税及び事業税	3,852	
法人税等調整額	△6	3,846
<b>当期純利益</b>		<b>8,783</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		△43
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>8,827</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	6,578	7,282	79,228	△2,344	90,745
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,229		△2,229
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,827		8,827
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		5	5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	—	0	6,597	4	6,602
2021年3月31日残高	6,578	7,282	85,826	△2,340	97,347

項目	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2020年4月1日残高	627	△306	△436	△115	265	90,895
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,229
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,827
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	641	△297	964	1,307	△58	1,248
連結会計年度中の変動額 合計	641	△297	964	1,307	△58	7,851
2021年3月31日残高	1,269	△604	527	1,191	206	98,746

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>110,150</b>	<b>負債の部</b>	<b>20,644</b>
<b>流動資産</b>	<b>42,446</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,283</b>
現金及び預金	20,792	買掛金	3,864
受取手形	2,835	短期借入金	3,000
売掛金	9,164	関係会社短期借入金	6,530
商品及び製品	3,200	リース債務	3
仕掛品	1,815	未払金	1,559
原材料及び貯蔵品	2,623	未払費用	2,210
関係会社短期貸付金	1,170	未払法人税等	1,119
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	2	預り金	95
未収入金	807	賞与引当金	1,897
その他	60	環境対策引当金	1
貸倒引当金	△26	<b>固定負債</b>	<b>361</b>
<b>固定資産</b>	<b>67,703</b>	長期未払金	35
<b>有形固定資産</b>	<b>22,669</b>	リース債務	5
建物	7,550	株式給付引当金	76
構築物	473	資産除去債務	158
機械及び装置	3,836	その他	86
車両運搬具	29		
工具、器具及び備品	448		
土地	9,961		
リース資産	8		
建設仮勘定	361		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,040</b>		
ソフトウェア	920		
その他	120		
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,993</b>		
投資有価証券	2,556		
関係会社株式	35,342		
関係会社出資金	1,781		
関係会社長期貸付金	2,980		
長期前払費用	121		
前払年金費用	871		
繰延税金資産	813		
その他	224		
貸倒引当金	△698		
<b>合計</b>	<b>110,150</b>		
		<b>純資産の部</b>	<b>89,506</b>
		<b>株主資本</b>	<b>88,461</b>
		資本金	6,578
		資本剰余金	7,282
		資本準備金	6,986
		その他資本剰余金	295
		自己株式処分差益	295
		利益剰余金	76,940
		利益準備金	833
		その他利益剰余金	76,106
		特別償却準備金	20
		圧縮記帳積立金	224
		別途積立金	32,490
		繰越利益剰余金	43,371
		自己株式	△2,340
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,044</b>
		その他有価証券評価差額金	1,044
		<b>合計</b>	<b>110,150</b>

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		72,492
売上原価		49,272
<b>売上総利益</b>		<b>23,220</b>
販売費及び一般管理費		14,558
<b>営業利益</b>		<b>8,662</b>
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	1,414	
仕入割引	10	
受取家賃	327	
為替差益	262	
その他	144	2,192
営業外費用		
支払利息	17	
売上割引	558	
貸倒引当金繰入額	266	
投資資産減価償却費	125	
その他	18	986
<b>経常利益</b>		<b>9,869</b>
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	6	19
特別損失		
固定資産除売却損	42	42
<b>税引前当期純利益</b>		<b>9,846</b>
法人税、住民税及び事業税	2,515	
法人税等調整額	71	2,586
<b>当期純利益</b>		<b>7,259</b>

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2020年4月1日残高	6,578	6,986	295	7,282
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0
2021年3月31日残高	6,578	6,986	295	7,282

項目	株主資本							
	利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2020年4月1日残高	833	95	232	32,490	38,256	71,909	△2,344	83,426
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩		△75			75	—		—
圧縮記帳積立金の取崩			△8		8	—		—
剰余金の配当					△2,229	△2,229		△2,229
当期純利益					7,259	7,259		7,259
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							5	5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	△75	△8	—	5,114	5,030	4	5,034
2021年3月31日残高	833	20	224	32,490	43,371	76,940	△2,340	88,461

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日残高	444	444	83,871
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△2,229
当期純利益			7,259
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	600	600	600
事業年度中の変動額合計	600	600	5,634
2021年3月31日残高	1,044	1,044	89,506

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

日 東 工 業 株 式 会 社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

日東工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査室等の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

日東工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 森 見 哲 夫 ㊟

監査等委員 二 宮 徳 根 ㊟

監査等委員 岩 佐 英 史 ㊟

監査等委員 中 川 深 雪 ㊟

監査等委員 浅 野 幹 雄 ㊟

(注) 監査等委員 二宮徳根、岩佐英史、中川深雪および浅野幹雄は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上







## 株主総会会場ご案内略図



### 〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

### 〈交通機関〉

株主総会会場までの公共交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より

名鉄バス〔トヨタ博物館前〕〔星ヶ丘〕〔愛知淑徳大学〕行きのいずれかに乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分

※株主の皆様におかれましては、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

